

# 主任弁護士 木原くにや通信 第5号

R3.9.20

発行：木原功仁哉法律事務所  
〒530-0047 大阪市北区西天満 3-10-3  
ARK 西天満ビル4階  
携帯 080-4675-9313  
ホームページ <https://kihara-law.jp>



※この通信は、これまでのものとは異なり、ご協力いただける意向のある方のみに配布させていただきます。

「ワクチン中止」を実現するためには、国政選挙を戦い抜くことが必要です

## 衆院選出馬に向け、皆様のお力を貸しください！

私は、ワクチン中止やPCR検査中止などを求めて、7月30日、国を相手取って「反ワクチン訴訟」（武漢ウイルスワクチン特例承認取消等請求訴訟）を提起した弁護団の主任弁護士として、「反ワクチン運動」を展開しています。

この訴訟は、来る10月12日に東京地方裁判所で第1回口頭弁論が開かれることとなりました。弁護団は、勝訴に向けて引き続き戦ってまいりますが、最高裁まで戦うとなりますと、少なくとも数年経過することが見込まれ、その間も3回目以降のワクチン接種が進められる結果、薬害がさらに拡大することを強く懸念しています。

このように、裁判だけでは「ワクチン中止」を実現することができないため、我々弁護団は、政治活動に軸足を移す必要性を感じております。すなわち、現在の国会は、与野党ともにワクチン推進派で占められた「大政翼賛会」体制ですから、ワクチン中止派が国政選挙に出馬するだけでも国に対して相当のプレッシャーを与えることができますし、仮に国会議員ポストを獲得できれば、内閣に対して何度も質問主意書を提出することができる（国会法74条）ため、厚労省などから迅速な情報開示を得ることができ、これを反ワクチン訴訟に活用するだけでなく、ワクチン中止のための運動をより一層推進させることができます。それゆえ、弁護団は、当面の目標として「ワクチン中止」を中心政策として掲げる政治家を国会に送り出したいと考えております。

もっとも、現状では、「ワクチン中止」を中心政策として掲げる有力政党が見当たらないことから、かくなる上は、私自身が11月中に投開票が予定されている衆院選を無所属で戦い、ワクチン利権まみれの「大政翼賛会」と全面対決すべきとの思いを強くしております。とはいっても、私は、選挙経験もなければ“地盤・看板・カバン”もありませんので、志のある方々には是非とも私の選挙スタッフとして、私とともに衆院選を戦い抜いていただきたいのです。

選挙スタッフの具体的な業務としては、①公示前の政治活動としてのポスティング・ビラ撒き、②公示日のポスター張り、③選挙期間中の街頭活動への同行、④選挙事務所での事務作業・来客対応などがあり、それぞれのご都合に合わせてお手伝いいただける選挙スタッフの方を募集しております。選挙区については、私が生まれ育ち、現在も居住する神戸市東灘区を含む兵庫1区（神戸市東灘区・灘区・中央区）からの出馬を検討しております。

僭越ではありますが、ワクチン薬害の拡大を一刻も早く食い止めるためにも、私を衆院選の候補者に押し上げていただきますよう、伏してお願い申し上げます。

## 反ワクチン運動基金へのご寄付をお願いいたします

私が代表を務める「反ワクチン運動基金」は、反ワクチン訴訟を含む「ワクチン中止」のための諸運動を支援する団体ですが、運動をより一層推進させるため、当基金へのご寄付をお願いしたく存じます。寄付のみを希望される方は、寄付金を下記口座に直接お振込みください。その他の詳細は、当基金のHP (<https://hanwakukikin.jp>) をご覧ください。

皆様の貴重な寄付金を最も効果的な方法で活用してまいりますので、支援の輪をさらに広げていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

【振込先口座】みなし銀行・本店営業部・普通・1993061・反ワクチン運動基金 代表 木原功仁哉

## ワクチン利権まみれの「大政翼賛会」と戦わせてください！

弁護士 木原功仁哉 37歳

携帯 080-4675-9313 E-mail [info@kihara-law.jp](mailto:info@kihara-law.jp)  
FACEBOOK <https://www.facebook.com/kiharakuniyalawfirm>

Twitter <https://twitter.com/kiharakuniya>

経歴 神戸市立御影北小学校、滝川中・高等学校、京都大学工学部物理工学科、大阪市立大学法科大学院各卒業、平成27年弁護士登録（東京弁護士会）、令和2年大阪弁護士会に登録換え

選挙スタッフにご興味のある方は、弊所までお問合せください。

